

令和4年有田市議会3月定例会

議事日程（第2号）

令和4年3月4日 午前10時開議

- | | | | |
|----|---|--------|--------------------------|
| 日程 | 1 | 議案第8号 | 令和3年度有田市一般会計補正予算（第10号） |
| 日程 | 2 | 議案第9号 | 令和3年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号） |
| 日程 | 3 | 議案第18号 | 建設工事等委託に関する協定の締結について（追認） |
| 日程 | 4 | 議案第19号 | 工事請負契約について |
| 日程 | 5 | 議案第20号 | 工事請負契約の変更について |
-

会議に付した事件

- | | | | |
|----|---|--------|--------------------------|
| 日程 | 1 | 議案第8号 | 令和3年度有田市一般会計補正予算（第10号）から |
| 日程 | 5 | 議案第20号 | 工事請負契約の変更についてまでの議案審議 |

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	水道事務所長	北野宏幸
教育次長	谷輪吉伸	教育委員会参事	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（中谷桂三君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程1、議案第8号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第10号）から日程5、議案第20号、工事請負契約の変更についてまでの議案5件を一括議題とし、両委員長から審査の結果について報告を願うことにいたします。

まず、総務建設委員会委員長上山寿示君。

○総務建設委員会委員長（上山寿示君） 総務建設委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、3月3日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第18号、建設工事等委託に関する協定の締結について（追認）、議案第19号、工事請負契約について及び議案第20号、工事請負契約の変更については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たり、次の意見がありましたので申し添えておきたいと思っております。

まず、議案第18号について、追認ということであるが、今後このようなことのないように規律をもって取り組み、十分に注意していただきたい。業務に当たっては緊張感を持って取り組んでいただくことはもちろんのこと、再発防止に努めていただきたい。

次に、議案第19号に関して、応札業者が非常に少ないように思われる。その原因が何であるのかを考えていただき、活発な入札となるよう、また、応札業者が増えるような手だてを考えるように努めていただきたい。

最後に、議案第20号については、事前に地域の声を十分に把握しておけば、このような追加工事が防げたのではないかと。事業の計画に当たっては、十分な準備に努めるなど、今後このようなことのないよう慎重に取り組んでいただきたい。

以上の意見がありましたことを申し添え、総務建設委員会からの報告といたします。

○議長（中谷桂三君） 委員長の報告は終わりました。

委員長に対する質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、予算決算委員会委員長西口正助君。

○予算決算委員会委員長（西口正助君） 予算決算委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件について、3月3日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第8号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第10号）及び議案第9号、令和3年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号）につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

審査に当たっては、多岐にわたる意見が出されましたが、次の意見について改めて申し

上げておきたいと思います。

まず、議案第8号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第10号）、繰越明許費補正の変更、庁舎管理事業に関してましては、さきの12月定例会において工事請負費のみを追加しており、今回、改めて管理業務委託料を加えた変更であるが、本来であれば、そのときに管理業務委託料も含めておくべきであり、そうしておけば、今回変更の必要もなかったと思われま。

今後、補正予算の算定に当たっては十分に精査されるとともに、再発防止に努めていただきたいとの意見があったことを申し添え、予算決算委員会からの報告といたします。

○議長（中谷桂三君） 委員長の報告は終わりました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各案件の審議に入ります。

まず、日程1、議案第8号であります。

これより、議案第8号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、日程2、議案第9号であります。

これより、議案第9号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、日程3、議案第18号であります。

これより、議案第18号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、日程4、議案第19号であります。

これより、議案第19号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、日程5、議案第20号であります。

これより、議案第20号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議案が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

明5日から10日までの6日間は、議事の都合により休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、明5日から10日までの6日間は休会とすることに決しました。

次会は、来る3月11日午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時10分 散会

